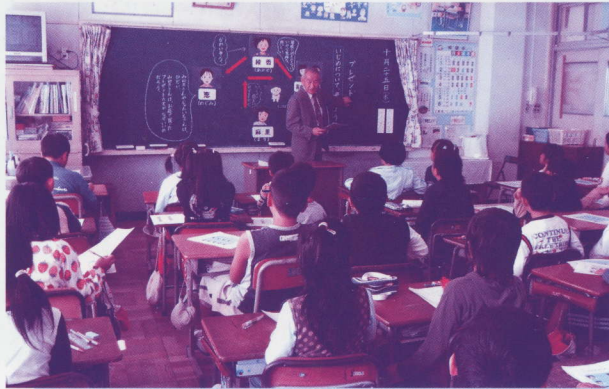


小学校から「いじめ」をなくそう

～人権教室を開催～ 前渡小学校



熱心に聞き入る児童たち

小学校の児童に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」ということについて一緒に考えてもらうことにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらおうと10月25日、前渡小学校で『人権教室』が開催されました。

今回は、3・4年生307名を対象に、市人権擁護委員がビデオを用いて授業を進めました。ビデオは友人に手作りの誕生日プレゼントを贈ったが気に入ってもらえず、そのことをきっかけにいじめられる女の子を中心に話が展開される「プレゼント」と、お母さんが入院しており、いつもすすけた服を着ていることをきっかけにいじめられ、学校を休んでしまう男の子を中心に話が展開される「ぼくだってきれいにした

いんだ」の2種類です。どちらも相手の気持ちを考えることの大切さにクラスみんなが気づき始めるという内容です。

児童からは、「見て見ぬふりもいじめだと思う」「もしも、友達がいじめられていたら、助けてあげたい」「いじめられている友達の気持ちを考えることが大事だと思う」などの意見が出され、「いじめ」という行為を例に、登場人物それぞれの気持ちを考えることを通して、他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を養うよい機会になりました。

市人権擁護委員では、「いじめ」をなくすために役立ててほしいと、今後も積極的に人権教室を開催していく予定です。

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間の方々です。基本的人権が侵害されるようなことがあった場合には、その相談相手となって救済をはかるとともに、人権侵害が起こらないように人権思想の普及や啓発に努めています。

現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局の人権相談所や困りごと相談などで住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

ひたちなか市の人権擁護委員の皆さん

【敬称略】

氏				名							
ふた	かわ	つぎ	こ	くろ	さわ	ふく	じゅ	か	し	むら	ひろ
二	川	次	子	黒	澤	福	壽	鹿	志	村	博
もり		よし	こ	おお	たに	ち	づ	よ	こ	す	か
森		淑	子	大	谷	千	鶴	横	須	賀	志
よし	はら	とう	は	おお	うち	しげ	あ	ち	の	は	る
吉	原	桃	八	大	内	茂	章	茅	野	春	み
ひ	が	の	ふ	い	そ	ざ	は	問	合	せ	市
日向	野	富	司	磯	崎	春	子	課	内	線	1112



人権って何だろう？

『すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』

21世紀は「人権の世紀」といわれています。今、私たちの周囲には、基本的人権が侵害されている様々な人権問題があります。人権とは、「人が人らしく生きていくために、社会によって認められている権利」であり、誰もが生まれながらにもっている、誰からも侵されることのない基本的権利です。

- 「男のくせに、女のくせに」と思っていないですか。
- 「年寄りだから、子どもだから」と軽く見ていませんか。
- 障害のある人に偏見を抱いていませんか。
- 外国の人たちを差別していませんか。
- 友達をいじめていませんか。
- 職業や社会的身分で人を判断していませんか。
- 心ないうわさ話で誰かを傷つけていませんか。

いずれの問題も、ともに暮らしている人々の人権意識を高めることによって、お互いの人権が守られ、心豊かな明るい社会が築かれていくのです。